

医療費基本情報における疾病分類コード等に関する留意点

・ 主傷病の選択について

疾病分類コードは、複数の傷病が記載されているレセプトから主傷病を特定して分類したものです。レセプトの主傷病であることを表すフラグがある場合はその傷病を、ない場合はレセプトに記載されている順番が最も早い(先頭に記載されている)傷病を主傷病としています。

・ 傷病別分析の留意点

傷病情報が磁気データとして収載されていないレセプトが存在するため、すべてのレセプトに疾病分類コードを付番することはできません。

そのため、傷病別の受診率、1人当たり医療費などを計算する際には、分母に対して、分子が過小となることに留意が必要です。

・ 協会けんぽ月報との相違点

提供データのレセプトの件数、日数、点数、点数(調剤を含む)はいずれも「請求ベース」の数値であり、ホームページに掲載している「協会けんぽ月報」の数値とは一致しないことに留意が必要です。